

# まだ間に合う！ マイナポイント

キャッシュレスでチャージまたはお買い物をするとマイナポイントがもらえる「マイナポイント事業」が延長されたことから、今年3月末までにマイナンバーカードを申請すると、9月末までマイナポイントの取得が可能になりました。



問合せ 市民課管理戸籍係 ☎ 内線 3 0 0 8

## ★マイナポイントの取得と利用までの流れ★

### ①マイナンバーカードの申請・取得(すでにお持ちの人は②へ)



「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」(以下、交付申請書)により地方公共団体情報システム機構に申請すると、マイナンバーカードの交付を受けることができます。

- 交付申請書は、地方公共団体情報システム機構から3月末までに随時送付される予定です。早めに交付申請を行いたい人は、市から送付しますので市民課へご連絡ください
- マイナポイントの取得には、利用者証明用電子証明書が必要です。電子証明書の「不要」欄にチェックをしないようご注意ください
- マイナンバーカードが交付されるまで、申

請後1~2カ月程度時間がかかります。交付前に市外へ転出された場合、申請は無効となりますので、住所変更後に申請してください

- 交付案内が届いたら、必ず本人が受け取りに来てください。代理人受領は本人が病气入院中などで、顔写真付きの本人確認書類が必要になります

※マイナンバーカードは、郵送、パソコン、スマートフォン、まちなかの証明写真機から申請可能です。詳細は右の二次元コード(市HP)からご確認ください



市HP

### ②マイナポイントの予約と申し込み



対応スマートフォンやパソコン(ICカードリーダーが必要)などから行えます。市民課または白沢・利根支所生活係でも設定のサポートを行います。

#### ◎サポートを受ける前にご確認を

マイナンバーカードを持参し、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を用意

してください。

#### ◎利用予定のキャッシュレス決済の事前確認

- ・ 決済事業者に登録があること
- ※事前登録が必要な場合は登録を済ませる
- ・ マイナポイント手続きスポットに○があり、申し込み開始日を過ぎていること
- ・ 「決済サービスID」と「セキュリティコード」を用意

### ③マイナポイントの取得(令和3年9月末終了予定)



ICカードへのチャージや○Payなどの利用でポイントを取得(上限は1人5,000円分)。決済サービスでいつものお買い物に利用できます。

※②③の詳細については、右の二次元コード(総務省マイナポイント事業公式HP)からご確認ください



総務省HP

マイナポイントを活用した消費活性化策に関する問い合わせ先  
マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎ 0120-95-0178(ダイヤル後「5番」を選択)  
※受付時間: 午前9時30分~午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)